

再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員の皆様へ

一般財団法人愛媛県教職員互助会

ご承知のとおり、公務員はそれぞれの法律により設けられた共済組合に加入し、退職後の年金や病気の場合の療養の給付等を受けることになっています。しかし、この共済組合の事業は全国的な組織で行われるため、どうしても画一的にならざるを得ないところがあります。そこで各県とも、きめのこまかい福祉の増進と生活の安定を図るため互助団体を結成して、皆様のための福利厚生事業を行っているところであります。現在、教職員互助会は、約12,100人の会員が加入され、会員の掛金で運営されています。

正規職員やフルタイム再任用職員の方は以前より加入資格を有していましたが、令和2年4月1日からフルタイムで勤務する常勤講師等の任期付職員や臨時的任用職員、会計年度任用職員(旧22条職員)についても、公立学校共済組合の組合員資格を取得することに伴い、互助会の加入資格を有することになり、希望者は互助会への入会が可能となりました。

概要は次のとおりですので、参考にしていただき、教職員互助会への入会については是非ご検討ください。

掛金月額 給料月額【調整額含む】×1,000分の6.5の額

事業

1 給付事業

種 類	給 付 額	提出・添付(写し可)書類
療養費補助金	会員・扶養家族が病気又は負傷したとき、医療費等の自己負担額から3,000円を控除して得た額から100円未満切捨て、2,000円を上限として支給	(共済組合員以外の会員) ○療養費補助金請求書 ○医療費の領収証 ※共済組合員は自動払い(書類の提出不要)
死亡弔慰金	死亡したとき ア 会員 30万円 イ 配偶者 5万円 ウ 扶養家族(配偶者を除く。) 3万円 エ 被扶養者以外の父母(養父母を含み、配偶者の父母を除く。)及び子 3万円	○死亡弔慰金請求書 ○市町村長の埋葬(火葬)許可証、除籍後の戸籍謄本その他死亡の事実が確認できる書類のいずれか ○被扶養者以外の者(配偶者を含む。)が死亡弔慰金を請求する場合及び左記エに該当する家族死亡弔慰金の請求は、死亡の事実と続柄の分かる書類を添付
災害見舞金	住居、家財の災害の程度に応じて5万円～50万円	○災害見舞金請求書 ○市町村長等の発行する災害証明書 ○住居・家財被害状況図 ○写真
結婚祝金	5万円(在会6か月以上の会員)	○結婚祝金請求書 ○戸籍抄本、婚姻届受理証明書その他婚姻の届出年月日を明らかにした市町村長証明書のいずれか
銀婚祝金	2万円(結婚25年を迎えた会員)	○銀婚祝金請求書 ○戸籍抄本(本人)
出産祝金	2万円(会員又は配偶者のいずれかが出産したとき)	○出産祝金請求書 ○出生届受理証明書、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、母子手帳の出生届済証明、その他出産したことを証明する書類のいずれか
入院見舞金	ア 会員 1日 1,000円 (入院して5日目より支給) イ 扶養家族 1日 500円 (入院して5日目より支給)	○入院見舞金請求書 ○医療費の領収証、退院証明書、診断書、その他入院の事実及び入院期間の分かる書類のいずれか ○休職発令通知書(休職中の場合)

療養見舞金	休職者1月1万円(休職して自宅療養しているとき)	○療養見舞金請求書 ○休職発令通知書
退職慰労金	在会1年以上の者が退職、若しくは死亡したとき又は、引き続き正規職員に採用されたとき 掛金総額の20%	○退職慰労金請求書 ○会員との続柄の分かる除籍後の戸籍謄本(会員死亡のとき)

2 福祉事業

事業名	実施内容
人間ドック(県)(共)	人間ドックを実施する。
退職準備セミナー(県)(共)	年度末退職予定者を対象にセミナーを開催する。
法律相談	顧問弁護士による悩みごと相談(婚姻、相続、金銭貸借等に関する法律相談)を行う。(無料)
メンタルヘルスセミナー(共)	メンタルヘルスセミナーを実施する。
リフレッシュ海外旅行助成事業	松山空港発着の国際線利用による海外旅行(公務出張は除く)をした場合会員1人あたり1万円を助成する。(年度1回)
インフルエンザ予防接種補助事業(共)	補助対象期間(R3.10.1～R4.1.31)にインフルエンザの予防接種を受けた会員1人あたり上限2,000円を補助する。(年度1回)

(注)) (県)愛媛県教育委員会、(共)は公立学校共済組合愛媛支部と共催で実施する事業です。

3 貸付事業

種類	対象	貸付限度額	提出・添付書類
一般貸付	生活資金	在会6カ月以上の会員	(一般・結婚・特別貸付) ○貸付申込書○借用証書 ○個人情報の取扱いに関する同意書○任期の分かる辞令書等の写し (結婚貸付) ○結婚式場の予約申込書 受理証明書、媒酌人の挙式予定証明書又は所属所長の証明書のいずれか。 (特別貸付) 添付書類は互助会ホームページを参考にしてください。
特別貸付	住宅取得貸付	結婚貸付	
		会員の結婚 会員の子又は弟妹 (2人まで各1口)	
	災害復旧貸付	住宅の新築、購入又は増改築	
		宅地の取得	
	通勤定期購入資金貸付	住宅の新築又は購入	
		通勤定期の購入	

○お問い合わせは

一般財団法人愛媛県教職員互助会 松山市一番町4丁目4番地2 TEL 089-943-0950 FAX 089-943-0974 ホームページ http://www.himego.join-us.jp/
